

V 保健事業

1 保健事業実施計画（２期計画）の概要

(1) 計画の趣旨

近年、健康診査の結果や診療報酬明細書等の電子化の進展、国保データベースシステム等の整備により、健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

保健事業実施計画（２期計画）は、健康・医療情報等を活用しながらPDCAサイクルに沿って効果的、効率的に保健事業を実施することにより、高齢者の健康の保持増進、生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化等を通じて、後期高齢者医療制度の持続的な安定運営を目指し策定しています。

(2) 計画の位置づけ

「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、栃木県健康増進計画「とちぎ健康21プラン（2期計画）」、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」、栃木県高齢者支援計画「はっらっプラン21（7期計画）」及び市町で策定している健康増進計画等との調和を図り策定しています。

(3) 計画期間

平成30（2018）年度から令和5（2023）年度までの6か年としています。

(4) 計画の中間評価・見直し

計画の中間年に当たることから、各保健事業の目標達成状況や取組成果を検証し、中間評価を行った上で、次年度に向けて見直しを行いました。

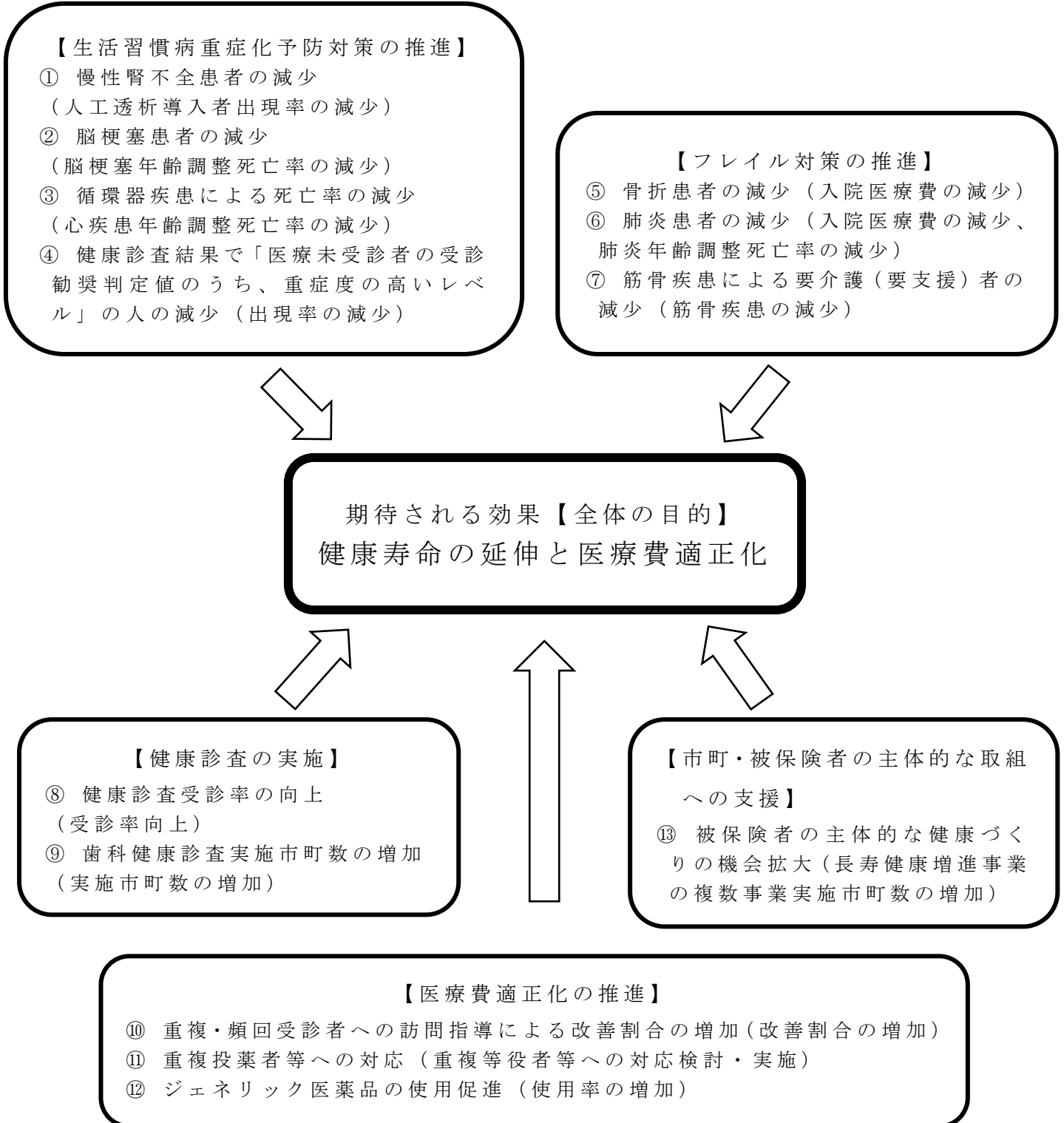
また、広域連合が高齢者保健事業を行うに当たっては、市町が実施する国民健康保険事業及び地域支援事業と一体的に実施するものとする国の新たな指針を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について計画に反映しました。

《健康課題等と目的・目標の設定》

保健事業実施計画では、現状分析から健康課題等をまとめ、目的を設定して施策の整理を行っています。また、令和2年度においては、目的を達成するために5つの施策を掲げ、目標（成果指標）を設定し、その進捗状況を評価し、保健事業の具体的な実施内容の検討等に活用しています。

《施策及び健康課題等のまとめ》

現状分析から、健康課題を①～⑦、その他の課題を⑧～⑬とし、これらを5つの施策にまとめ、目的の達成に取り組んでいます。



※カッコ内は目標

2 生活習慣病重症化予防事業

(1) 目的

健康診査の結果、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず医療機関未受診である者に対し、人工透析への移行その他生活習慣病の重症化を予防するため、受診勧奨、保健指導等を実施し、当該被保険者の生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的とします。

(2) 対象者選定基準

健康診査の結果が次のいずれかに該当する医療機関未受診者

- ・ H b A 1 c (N G S P) が 7.4% 以上、空腹時血糖が 140mg/dl 以上又は随時血糖（食後 3.5 時間以上）が 140mg/dl 以上
- ・ 尿タンパクが 2 + 以上
- ・ 血清クレアチニン検査を行っている場合は、e G F R が 40ml/分/1.73 m² 未満
- ・ 上記に掲げる場合のほか重症度の高いレベル
- ・ 上記に該当する者のほか広域連合と市町が協議して必要と認めた被保険者

(3) 実施結果

令和 2 年度は、文書による受診勧奨（再勧奨含む）と市町による保健指導（受診勧奨含む）を実施しました。

また、栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の未治療者及び治療中断者に対し、文書による受診勧奨を実施しました。

| | | 参加者数 | 受診者数 | 受診率 |
|------------------|----------|------|------|-------|
| 生活習慣病重症化 予防事業 | 受診勧奨 | 98 人 | 33 人 | 33.7% |
| | 保健指導（再掲） | 8 人 | 4 人 | 50.0% |

3 フレイル対策事業

(1) 目的

フレイルの概念を高年齢者及び高齢者にかかわる専門職等に周知し、予防の重要性を認識して、高齢者の Q O L （生活の質）の向上を図ることを目的として実施しています。

(2) 実施状況

令和 2 年度は、フレイルの基礎知識について広報誌及びホームページに

記事を掲載し、フレイルの概念の普及、啓発に努めるとともに、フレイル対策の連携のため、栃木県と協議の場を設けました。また、低栄養モデル事業にも取組み、相談・支援事業を実施し、関係者の研修会についても実施しました。

4 健康診査事業

(1) 目的

フレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握するとともに、生活習慣病を早期に発見して重症化を予防し、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。

(2) 検査項目

「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」第1条第1項第1号から第9号まで（腹囲の検査は除く。）に規定する項目に準じ、下記の項目について実施しています。

令和2年度からフレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握するための新たな質問票として「後期高齢者の質問票」を用いた問診を開始しました。

| 区 分 | 検査項目 |
|------------|---|
| 質問項目 | 服薬・既往歴・生活習慣に関する項目、自覚症状等 |
| 身体計測 | 身長、体重、BMI、血圧 |
| 理学的検査 | 理学的所見（身体診察） |
| 血液化学検査（脂質） | 中性脂肪、HDL・LDLコレステロール |
| 肝機能検査 | AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP） |
| 血糖検査※ | 空腹時血糖、ヘモグロビンA1c |
| 尿検査 | 尿糖、尿蛋白 |

※空腹時血糖とヘモグロビンA1cのいずれか1項目を実施する。

(3) 受診率の推移

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 受診者数 | 65,794人 | 66,910人 | 59,063人 |
| 受診率 | 30.2% | 30.1% | 25.7% |
| 全国平均 | 28.9% | 30.5% | 29.4% |

※全国平均は、厚生労働省資料による。

5 歯科健康診査事業

(1) 目的

後期高齢者の歯科健康診査は、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図るために、年度内1回無料で実施しており、実施にあたっては被保険者の利便性を考慮し、広域連合が県内市町に委託して行っています。

(2) 実施状況

歯科健康診査事業は、実施市町数が年々増加しています。令和2年度は、宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、下野市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町の16市町で実施されました。

(3) 検査項目

下記の項目について実施しています。

- ① 歯牙の状態
- ② 口腔清掃状態
- ③ 歯周組織の状況

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|--------|-------|-------|
| 受診者数 | 1,262 | 1,436 | 1,397 |
| 受診率 | 4.37 | 4.67 | 4.74 |
| 実施市町数 | 14 | 15 | 16 |

6 重複・頻回受診者訪問指導事業等

(1) 目的

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っています。

なお、令和2年度の事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通知及び電話による相談指導としました。

(2) 訪問指導対象者選定基準

< 重複受診者 >

同一疾病により複数の医療機関等に2か月以上継続して受診している者

で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者（医療機関からの紹介及び検査のための重複受診は除く。）

< 頻回受診者 >

1 か月における同一医療機関等への受診した日数が、2 か月以上継続して15日以上ある者（人工透析、リハビリテーション及び関節注射等による頻回受診は除く。）

(3) 実施結果

| 年度 | 対象区分 | 実施人数 (人) | 改善人数 (人)① | 改善割合 (%) | 1 か月あたりの 効果額(円)② [医療費ベース] | 1 人あたりの 効果額(円)②/① [医療費ベース] |
|----|------|-------------|--------------|-------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 30 | 重複 | 22 | 4 | 18.1 | 69,587 | 17,397 |
| | 頻回 | 73 | 14 | 19.2 | 179,133 | 12,795 |
| 元 | 重複 | 12 | 3 | 25.0 | 83,874 | 27,958 |
| | 頻回 | 14 | 7 | 50.0 | 19,840 | 2,834 |
| 2 | 重複 | 15 | 4 | 26.7 | 37,473 | 9,368 |
| | 頻回 | 21 | 6 | 28.6 | 21,027 | 3,505 |

< 改善効果判定基準 >

指導前3 か月間の受診状況と指導後3 か月間の受診状況を比較し、次のいずれかに該当した場合を効果ありとしています。

- ・選定基準に該当しなくなった。
- ・診療報酬請求額に減額が見られた。

(4) その他

令和2年度は、多剤・重複服薬者訪問指導事業を国保連合会に事業を委託し、通知及び電話による相談・指導のモデル事業を実施しました。

7 ジェネリック医薬品普及・啓発事業

(1) 目的

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、被保険者の負担軽減及び医療保険財政の健全化を図ることを目的として実施しています。

(2) ジェネリック医薬品希望カード配付事業

令和2年度は、月次年齢到達者の被保険者証に同封するとともに、市町窓口を設置し啓発に努めました。

(3) ジェネリック医薬品利用差額通知事業

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定金額以上の負担軽減の可能性のある被保険者へ参考として年2回通知しました。

| | |
|--------|---|
| 通知対象者数 | 令和2年8月発送：19,368人 令和3年2月発送：10,745人 |
| 抽出条件 | 令和2年5月・11月調剤分で、投薬期間が7日以上、変更した際の差額が1薬剤あたり100円以上 |
| 効果測定 | 令和2年9月から令和3年2月までの調剤分において通知対象の先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた者に係る薬剤費は、年換算で約5,700万円の削減効果となりました。 |

8 医療費通知事業

被保険者の方に、医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に実施しています。

<令和2年度実施状況>

| 令和2年7月発送 (令和元年12月～ 令和2年3月診療分) | | 令和2年11月発送 (令和2年4月～ 7月診療分) | | 令和3年2月発送 (令和2年8月～ 11月診療分) | |
|-------------------------------------|------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|
| 対象者数 (人) | 発送数 (通) | 対象者数 (人) | 発送数 (通) | 対象者数 (人) | 発送数 (通) |
| 251,870 | 252,208 | 251,052 | 251,300 | 253,491 | 253,802 |

9 レセプト点検

広域連合では、診療報酬の審査支払及び2次点検業務を国保連合会に委託するとともに、局内において3次点検を実施し、医療費の適正化を図ることを目的として実施しています。

令和2年度は、23,600件のレセプトを査定又は返戻しました。

<再審査請求の状況>

| | 区 分 | ① 審査請求 | | ② 審査結果 | | 割合(件数) ②／① |
|--------|------|--------|-----------|--------|---------|---------------|
| | | 件数 | 金額(千円) | 件数 | 金額(千円) | |
| 平成30年度 | 2次点検 | 49,036 | 7,347,749 | 19,551 | 106,123 | 39.87% |
| | 3次点検 | 3,611 | 472,067 | 2,567 | 24,532 | 71.09% |
| | 合 計 | 52,647 | 7,819,816 | 22,118 | 130,655 | 42.01% |

| | | | | | | |
|-------|------|--------|------------|--------|---------|--------|
| 令和元年度 | 2次点検 | 64,352 | 12,087,265 | 25,572 | 194,557 | 39.74% |
| | 3次点検 | 3,355 | 432,477 | 2,323 | 57,294 | 69.24% |
| | 合計 | 67,707 | 12,519,742 | 27,895 | 251,851 | 41.20% |
| 令和2年度 | 2次点検 | 48,716 | 10,302,079 | 21,966 | 179,014 | 45.09% |
| | 3次点検 | 2,366 | 368,442 | 1,634 | 43,376 | 69.06% |
| | 合計 | 51,082 | 10,670,520 | 23,600 | 222,391 | 46.20% |

10 療養費患者調査

(1) 目的

療養費（柔道整復師、あん摩・マッサージ指圧師等の施術に係るもの）の支給申請内容、受療状況等を調査し、支給の適正化を図ることを目的として実施しています。

(2) 実施結果

重複頻回の被保険者が多い施術所や不適切な申請が疑われる施術所等で受療した被保険者 650 人に対して文書による調査を実施しました。

（単位：人）

| 種別 | 調査対象者 | 回答者 |
|-----------|-------|-----|
| 柔道整復 | 594 | 471 |
| あん摩・マッサージ | 53 | 48 |
| はり・きゅう | 3 | 2 |
| 合計 | 650 | 521 |

11 長寿・健康増進事業

(1) 目的

市町が実施する高齢者の健康づくりを推進する事業等に対して、国の特別調整交付金（長寿・健康増進事業及び後期高齢者医療制度の保険者インセンティブ）を活用し、その取組を支援することにより、高齢者の特性を踏まえた多様な事業の実施を推進し、高齢者の健康の保持増進及び生活の質の維持向上を図ることを目的に実施しています。

平成30年度には、栃木県後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進推進交付金交付要綱を策定しました。

(2) 事業実績

| 事業分類 | 交付市町 |
|--|---|
| ① 人間ドック等事業 | 宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・下野市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・野木町・塩谷町・高根沢町・那須町・那珂川町 |
| ② 健康診査等事業 | 栃木市・日光市・小山市・真岡市・大田原市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・下野市・茂木町・芳賀町・那須町 |
| ③ フレイル対策事業 | 鹿沼市・日光市・真岡市・那須烏山市・下野市・芳賀町・野木町・高根沢町・那須町・那珂川町 |
| ④ その他、高齢者の健康づくりを推進する事業 | 矢板市・芳賀町・高根沢町 |
| ⑤ 健康診査（追加項目） ※ 1 | 足利市・栃木市・佐野市・日光市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・壬生町・高根沢町・那須町・那珂川町 |
| ⑥ 健康教育・健康相談等（ヘルスポイント事業含） ※ 1 | 宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・日光市・矢板市・那須塩原市・那須烏山市・益子町・茂木町・塩谷町・那珂川町 |
| ⑦ その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業（はり・きゅう等利用費助成、後期高齢者の質問票含） ※ 1 | 宇都宮市・日光市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市 |

※ 1 特別調整交付金のうち、長寿・健康増進事業に該当する事業

1 2 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

(1) 目的

広域連合が実施する高齢者の保健事業について、国民健康保険保健事業及び介護保険制度の地域支援事業と一体的に実施することで、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かな支援を行うことを目的としています。

(2) 実施状況

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施は、令和2年度から開始された事業で、初年度は日光市、真岡市、矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町の6市町で実施されています。

(3) 実施内容

広域連合では、市町に委託して下記の業務を実施するとともに、市町が業務を実施するに当たり必要な支援を行っています。

<企画・調整等に関する業務>

- ① 事業の企画・調整等
- ② K D B システムを活用した地域の課題の分析・対象者の把握
- ③ 医療関係団体等との連絡調整

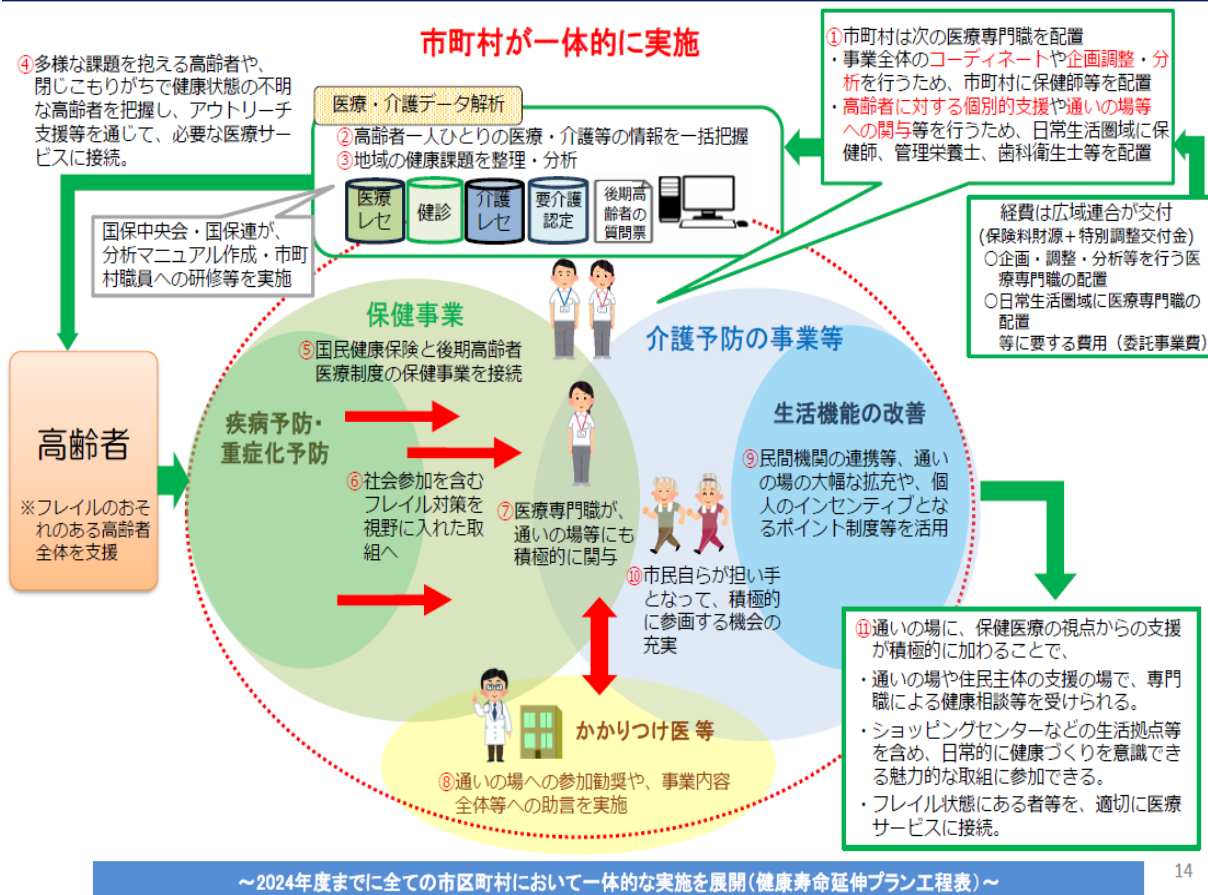
<高齢者に対する支援業務>

- ① 高齢者に対する個別的支援
 - ・ 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組
 - ・ 重複・頻回受診者、重複投薬等への相談・指導の取組
 - ・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続
- ② 通いの場等への積極的な関与

<広域連合が実施する市町への支援>

- ① 県内の健康課題の把握及び市町への情報提供
- ② 市町の事業の実施や評価を支援するための研修会の開催
- ③ 栃木県、栃木県国民健康保険団体連合会及び関係団体等との調整及び連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）



14

1.3 健康づくり普及・啓発事業

(1) 目的

被保険者一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることを目的としています。

(2) 実施状況

①健康づくり体験談募集事業の実施

運動・暮らし・生きがい等の健康法とその効果について作文を募集し、優秀作品は広域連合のホームページや広報紙で周知紹介しました。

- ・募集期間 令和2年8月2日から9月30日
- ・対象者 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者
- ・応募件数 36件
- ・優秀作品 最優秀賞1件、優秀賞3件、佳作5件を表彰

②ASPO健康特集の発行

健康づくり体験談や健康食の紹介、高齢者の医療制度や保健事業についてのお知らせなどを掲載した新聞別刷を広報紙として発行し、被保険者や

その家族に健康に関する情報を広く周知しました。

- ・発行日 令和2年8月2日（日）
- ・発行部数 30万部
- ・その他 4,000部を県内市町窓口等に配布

1.4 市町及び関係機関との連携による取組

(1) 目的

市町、栃木県、栃木県国民健康保険団体連合会及び関係機関と連携し、保健事業を効果的に進めることを目的として実施しています。

(2) 実施状況

- ① 一体的実施の開始に向けた市町ヒアリングの実施（通年）
 - ② 高齢者保健事業担当者連絡会議の開催（9月・2月）※
- ※ 県及び国保連合会と共催